

梅雨の季節となり、学校では、大雨や熱中症など、さまざまな安全対策を講じられている毎日だと思います。

学校図書館支援センターでは、令和5年3月に策定された「福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）」にもあります「2 学校における読書活動推進」のため、本年度も、学校訪問や学校司書研修会等を通して学校を支援してまいります。

「司書教諭の活動と研修」

（公社）全国学校図書館協議会では、2023年度文部科学省委託事業として、「司書教諭が十分な活動を行い、学校と司書と協働するためには、だれを対象にどんな研修を行えばよいのか」の研究を行っています。

そして、その成果のまとめとして、司書教諭の存在意義や役割を解説すると共に、司書教諭研修を実施する際のヒントとなるパンフレットを作成し、学校図書館関係者にデータを公開しています。

全国学校図書館協議会のHPより、自由に閲覧やダウンロードできますので、参考にされてはいかがでしょうか。

<https://www.j-sla.or.jp/material/research/kensyuu-pamp-r5.html>

「著作権」

学校の授業においては、著作権法第35条の規定があるため、比較的著作物を許諾なく利用しやすくなっています。それでも、すべてが無許諾で行えるわけではありません。

許諾が不要な場合と、必要な場合などご確認ください。以下に挙げる資料は具体的な事例も多く、わかりやすく非常に参考になります。各学校で、年に1度は、著作権に関する基本的な事項を確認しておく必要があると考えます。ぜひご一読ください。

◆『著作権ハンドブック 先生、勝手にコピーしちゃダメ』

宮武 久佳／著 大塚 大／著 東京書籍 2021.9

◆改正著作権法第35条運用指針（令和3（2021）年度版）

https://forum.sartras.or.jp/wp-content/uploads/unyoshishin_20201221.pdf

◆改正著作権法第35条運用指針（令和3（2021）年度版）特別活動追補版

https://sartras.or.jp/wp-content/uploads/unyoshishintsuiho_20211109.pdf



令和6年度 学校図書館支援センター職員紹介



安田 尚恵 (やすだ ひさえ)

学校図書館支援センターでの業務も2年目となりました。学校司書として勤務した経験を活かし、学校図書館の活性化のためにできることを考えていく一年にしたいと思います。どうぞよろしくお祈いします。

池田 有子 (いけだ ゆうこ)

学校図書館支援センターに配置になり、早5年目を迎えます。学校図書館のために何ができるのか、まだまだ模索中ですが、学校司書として勤めた経験を活かして、少しでもお役に立てるように今後も努めていきたいと思ひます。

須藤 貴大 (すどう たかひろ)

本年度で、2年目を迎えました。学校から赴任し、日々、図書館の奥深さを感じる毎日を過ごしています。本年度も、学校と学校司書の皆さんの支援に励んでまいります。よろしくお祈いいたします。

- ・調べ学習に使える本を借りたい。
- ・図書館のレイアウトは？
- ・掲示・展示物は？
- ・本の除籍・廃棄は？
- ・図書購入は？

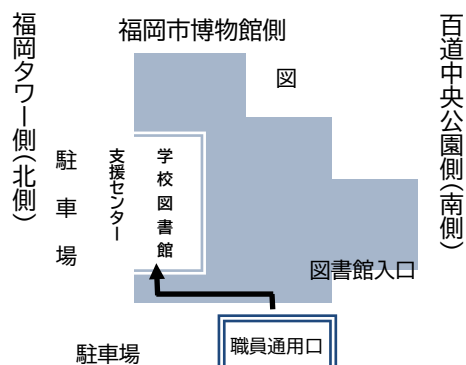
学習支援図書等々相談ください！



小学校教育課・中学校教育課より

日頃から読書活動の推進に取り組んでいただきありがとうございます。

学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割があり、組織的、計画的に運営していく必要があります。各学校において、「学校図書館教育全体計画」を作成いただき、学校図書館の環境整備や児童生徒の読書活動の実態把握、今年度の目標・具体的な取組み等の確認をお願いします。また、児童生徒が読書を楽しむ、読書の楽しさを共有する、読書の楽しみ方を知る機会づくりを、学校全体で推進していただきますようお願いします。



(職員通用口から入って警備室にて受付をお願いします)

福岡市学校図書館支援センター

所在地:福岡市早良区百道浜3丁目7-1

福岡市総合図書館団体貸出内

開館日時:毎週月~金 10:00~18:00(土日祝日を除く)

電話:092-852-0639

FAX:092-852-0801

メール:shiencenter_2022@toshokan.city.fukuoka.lg.jp

HP:http://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/support_centers/